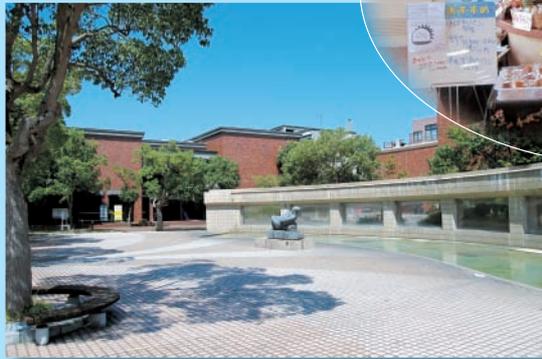


よなご 市議会だより

第19号

平成21(2009)年11月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859)32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



左上：東山陸上競技場

右上：耐震補強工事中の和田小学校

中段：市役所本庁舎1階ロビーにオープンした福祉の店「おおぞら」

左下：米子市立図書館・美術館

右下：アーケード撤去作業中の法勝寺町商店街

平成21年9月定例会の あらまし

平成21年9月定例会は、9月4日から30日までの27日間の会期で開かれました。

開会日の4日には、まず、市長から「専決処分について（平成21年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）」などの議案14件及び報告1件について提案理由の説明及び報告がありました。

8日から11日までの4日間は、17人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

15日から18日まで、24日及び28日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の30日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「平成21年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）」などの議案2件、「平成20年度米子市一般会計等の決算認定について」など決算関係の議案4件及び報告2件について提案理由の説明及び報告があり、決算関係以外の議案については委員会審査の後、原案のとおり可決され、決算関係の議案については、9人

の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中に継続して審査することに決しました。続いて、議員発議により「2010年度国家予算編成において教育予算の拡充を求める意見書の提出について」の議案が提案された。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり28件で、審議結果については、12ページの別表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	21
報告	3
陳情	4
合計	28

主な内容

定例会のあらまし	1
意見書	2
市政一般に対する質問	3～11
議案等審議結果一覧表	12

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■美保基地問題等調査特別委員会(9月16日開催)

(1)美保基地周辺財産利活用事業について

(2)米子空港滑走路2500メートル供用開始について

■中海問題等調査特別委員会(9月17日開催)

(1)第36回中海水質汚濁防止対策協議会及び第4回中海水質改善対策協議会の開催概要について

(2)第5期中海湖沼水質保全計画(素案)について

(3)大橋川改修事業に係る要望事項について

(4)第1回斐伊川河川整備懇談会について

■行財政改革問題等調査特別委員会(9月18日開催)

(1)行財政改革の推進状況について

(2)次期行財政改革大綱策定スケジュールについて

■都市機能整備問題等調査特別委員会(9月24日開催)

・都市再生整備計画(案)について



▽意見書▽

9月定例会で可決された意見書は、次の1件です。

2010年度国家予算編成において教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は、世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者もふえている。日本の子どもに関する公的支出は先進国最低レベルとなっており、諸外国並みに、家計基盤の弱い家庭への子どもに係る給付拡充などの施策の実施が必要である。また、家庭の所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響が出ないための、高校教育の無償化、就学援助・奨学金制度の抜本的拡充など、公教育の基盤充実が不可欠である。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算の確保が困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など広がる教育条件の自治体間格差の是正が急務である。

また、「子どもと向き合う時間の確保」のための施策と、文部科学省による「勤務実態調査」であらわれた極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊課題となっている。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

よって、政府におかれては、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実され、下記の事項の実現に取り組みられるよう強く要望する。

記

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
- 3 家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。あわせて、奨学金制度について、「貸与」から「給付」方式に改善すること。
- 4 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 5 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年ぶりに実施した文部科学省の勤務実態調査の結果を施策に反映し、実効ある超勤縮減対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月30日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 様

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として要約して掲載しました。



原はら 紀子議員(公明党)

新型インフルエンザ本格流行と本市の取組みについて

■議員 新型インフルエンザの感染が広がり、糖尿病などの持病を持つ方の死亡例や重症例の報告が相次ぐ一方、入院例では健康な人や未成年などの患者が大半を占めることが改めて確認され、厚生労働省は、だれもが重症化のリスクを持つていると警戒している。感染の早期発見や急拡大の防止に本市はどのように取り組むのか、以下伺う。

■市長 (1)本市は、県内医療機関と医療体制の調整等に取り組んでいる県と昼夜を問わず緊密な連携体制に取り組んでおり、県からの集団感染情報等は、速やかに市のホームページ、安心安全ネットワーク等により情報提供に努めている。

(2)対策としては、手洗い、うがいをする、マスクをつける等の感染予防の励行、発症したら医療機関で適切な治療を早く受ける、ワクチンの接種等である。また、妊婦向け、乳幼児向け、基礎疾患のある方向け、高齢者向けのチラシをそれぞれ配布するなど周知に努めている。

建設業と地域の元気回復事業について

■議員 建設業を取り巻く経営環境が、かつてない厳しい状況の中、建設業と異業種との連携による地域活性化に資する事業の立上げを支援する「建設業と地域の元気回復事業」を国土交通省がスタートさせ、既に第1次募集として104件の助成対象事業が選定された。これは、建設業の保有する人材、機材、ノウハウ等を活用し、農林業、観光、環境、福祉等の異業種団体との連携により協議会を設立して、建設業の活力の再生と地域の活性化を図る場合に、1協議会当たり2500万円を上限として必要な経費を助成するものである。選定に際しての審査の観点は、事業に取り組む背景や必要性、計画の妥当性、地域の建設産業の活性化への寄与度である。第2次募集の期間は9月1日から9月30日までであるがこの事業へ積極的に応募を検討されないか伺う。

■市長 市内の建設業団体などにこの助成制度を紹介し、どのような分野についての取組みができるのか、また、具体的な事業計画の策定や試行的実施等についての可能性など建設業団体の意向を伺い、対応できるものについては積極的に取り組んでいきたい。

(その他の質問項目)

○本市の避難支援プラン策定状況について

伊藤ひろえ議員(未来)



窓口対応について

■議員 市役所は、米子市最大のサービス産業であり、市民一人ひとりが大事なお客様だという観点から、顧客満足度を重視した対応が必要だと思いが、市役所の窓口対応は、まだ不足している面がある。そこで、苦情はどのように収集し、どのように対応しているのか伺う。

■市長 各所属で対応しているが、市政提案箱や市長にひとことについては、必要に応じ担当課に対して指示をしている。

■議員 現状の体制で十分な対応ができてくるのか。

■市長 苦情が増大するのも職員個々の対応の際のちょっとした言い方や態度などが要因になっていることから、接遇研修の充実を図り、窓口対応のレベルアップに努めている。

■議員 職員の意識改革や仕組みづくりも含め、CS(顧客満足度)活動推進プロジェクトを立ち上げてはどうか。

■市長 今年度から新たに職場活性化運動を実施し、職場での定期的なミーティングの実施等によるコミュニケーションの強化、明るくさわやかなあいさつなどを通じてCS活動の実践などを実施しており、こうした活動の中で職員の意識改革に取り組んでいきたい。

引きこもり対策について

■議員 引きこもり状態にある人は、全国に50万から100万人いると推定されているが、本市においても相当数の世帯が困窮していると思われる。現状を把握しているか。

■市長 現状を把握することは困難であるが、鳥取県西部福祉保健局では、引きこもり状態にある人やその家族を支援するため、引きこもり家族のつどいを開催し、毎月10名程度の方が参加されていると伺っている。

■議員 厚生労働省から引きこもり対策のガイドラインが示されているが、どのように認識しているか。また、県レベルでの窓口相談としての体制が整いつつあるが、本市では相談窓口がどこなのか明確にわからない。

引きこもりの対応ができる窓口体制をとる考えはないのか。

■市長 このガイドラインは引きこもりの多面的な実態を踏まえた精神保健活動のあり方に関する指針であると認識しており、相談を受ける場合や援助を行う上で参考となるものである。相談は、各課それぞれ年に数件程度であり、専用の窓口を設置する考えはないが、必要に応じ、鳥取県精神保健福祉センターや西部福祉保健局と連携を図り支援していきたい。

○(その他の質問項目)
○若者路上ライブについて



ふじおのぶゆき
藤尾信之 議員(自民)

新型コロナウイルス対策について

■議員 新型コロナウイルスの感染が拡大すれば、日本だけでなく3200万人が感染し、社会機能が麻痺するリスクがあると言われている。本市における行政機能は大丈夫なのか。

■市長 患者発生時の事務事業計画及び運用指針を定め、迅速な対応を行い、業務に支障がないよう努めている。

■議員 従来の風邪や季節性インフルエンザとの違い、鳥インフルエンザや豚インフルエンザとの関連性はどのようなものか。

■市長 どちらの症状も、発熱、せき等であり一見して見分けることができないため、簡易検査や遺伝子検査により種類が判断される。鳥、豚由来のインフルエンザウイルスはまれに人に感染するが、通常、人から人への感染はない。このウイルスが変異し、人から人へ感染する疾患が新型コロナウイルスである。

■議員 新型コロナウイルスの治療薬やワクチンの備蓄は大丈夫か。また、マスク、手洗い等は効果があるのか。

■市長 国は、ワクチンの生産計画を立て、輸入ワクチンを含め備蓄を考慮しており、副作用を含めた安全性、備蓄量について調整されている。感染予防としては、手洗い、マスクの着用等通常のインフルエンザ予防策が有効である。

■議員 本市における新型コロナウイルス対策の現状と課題、今後の取組みについて伺う。

■市長 県の指針に準じ、個人感染監視体制から集団感染監視

体制へ移行した。課題は、いかに迅速に情報提供を行い、感染予防に努めていただくことを周知するかである。今後ともホームページや安心安全ネットワーク等により迅速に情報提供、感染予防啓発に努めていきたい。

■議員 鳥インフルエンザも突然変異して人に感染する可能性が有る。鳥の世界での流行を抑止することは、新型インフルエンザの出現を未然に防ぐために必須である。本市には水鳥公園があり数種の渡り鳥が飛来するが、どのような危機意識と危機管理を持っているのか伺う。

■市長 野鳥死亡の通報があった場合、2羽以上のときは、西部家畜保健衛生所など県の機関が対応し、病原の調査や拡大の防止を行う。1羽のときは、市で回収し、焼却処理するが、死亡の状況など疑わしい場合にはまん延防止と住民の安全確保を図るため、県の機関と連携しながら対応している。

○(その他の質問項目)
○鷲見三郎氏等名誉市民の顕彰後のあり方について



まついよしお
松井義夫 議員(自民)

老人憩の家の入浴料50円値下げについて

■議員 6月定例会の関連質問において、「皆生老人憩の家利用者」が予想以上に少なくなっているため、現行の250円から50円安く200円にして、利用者を多くしてはどうか」という質問に対し、市長は「毎月26日を風呂の日とし、無料開放し推移を見る」との答弁であったが、利用率は向上していない。立派な施設を持ちながら有効活用しないのは宝の持ちぐさではないか。利用率向上のため、利用料を下げるべく市長の決断を求める。

■市長 老人憩の家の入浴施設使用料については、平成19年7月に有料化する際、利用者は無料のときと比較して6割程度になると見込んでいたが、現状では2割程度に減少しており、本年6月からは毎月26日を無料の日にするなど利用促進に努めて

いる。入浴施設使用料については、来年度に予定している本市の使用料・手数料の全体の見直しをする中で、維持管理コスト等を勘案し検討することとしている。

■議員 いつをめどに新しい料金が設定されるのか。

■総務部長 平成22年度当初と考えている。

公民館協力金について

■議員 公民館協力金として1世帯当たり年間最高1000円、最低200円を徴収されている。徴収金額総額は幾らか。また、徴収はどのようにしているのか。

■教育長 公民館を拠点としてさまざまな特色ある活動が行われており、その充実部分に充てるため、自治連合会、自治会等で協議され、各地区で自主的に集められている。市が徴収しているものではないため、徴収金額の総額は把握していないが、公民館報などを見ると、少ないところで年間約30万円、多いところ約130万円を集めておられるようである。

■議員 自治会が勝手に集めていると、税金の二重払いのような格好にならないか。

■教育長 各地域において、そ

れだけ住民の方の主体的な活動が行われていると認識しており、税金の二重払いとは認識していない。

■議員 一生懸命活動すればお金が足りない。私は、本市の一般財源からその不足分ぐらいの予算を組み、市民負担を求めるときではないと考えるが、いかがお考えか。

■副市長 問題提起を受けたので、各公民館現場で議論していきたいと思っている。



みかも 三嶋 秀文 議員(維新)

米子市民自治基本条例策定における協働の目線について

■議員 米子市民自治基本条例検討委員会が最終的に取りまとめた条例素案を議会に上程する条文レベルまで昇華させるに当たり、条例素案作成段階の市民の目線と、条例制定段階の公共性・公益性からの目線との相違・ギャップをいかに埋め、調和を図っていくのか。また、条例に

反映されなかった意見を含め、集められた意見は、本条例の策定への活用にとどまらず、今後の市政運営にも活用していけるのではないかと思うが、考えを伺う。

■市長 ワークショップやアンケートを通じて集められた意見約1万件をすべて自治基本条例に直接反映することは困難であるが、検討委員が市民の思いを酌み取って条文素案に結びつけることになる。しかし、集めていただいた貴重な意見は本市のまちづくりに当たり大切なものであり、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

■議員 条文化の段階において行政サイドの意見や考えが反映される余地はないのか。

■市長 事務局である協働推進課も協働して取り組むこととしており、行政サイドの意見も検討のテーブルに載せていただくことになっている。

NPO法人を初めとするさまざまな活動団体との協働・連携について

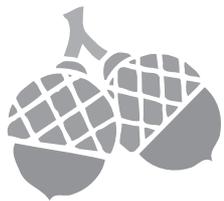
■議員 現代社会において、行政サービスは、ますます多種多様化、複雑化していくことが予想され、さまざまな活動団体と協働・連携し、相互の専門性を生かし、対等な協力関係のもと、

相互補完の関係に立たなければ市民ニーズにこたえることが難しくなる。市政運営を行う中でNPO法人を初めとするさまざまな活動団体との協働・連携の必要性を感じておられるか。また、どのような協働・連携の仕方が理想的と思われるか。

■市長 市民活動団体は必要不可欠な協働のパートナーであり、市民団体も行政もお互いの特徴や専門性を生かしながら、足りない部分を補完しあい、より高い効果が得られる分野や方法での協働が望ましいと考える。

■議員 行政サイドで専門性等足りないと自覚している分野があるのかどうか、連携した方がより高い効果が得られる分野があるのかどうか、伺う。

■市長 消費生活や福祉分野等の市民生活相談において、法律関係の専門家との連携が必要と考える。また、連携してより高い効果が得られるものは、市政全般にわたり、今後、これまで以上に市民活動団体等と連携を深めていく必要があると考える。



まつだ たかし 松田 正 議員(新風)

耐震補強の進ちよくについて

てもらいたいと思う。市長のマニフェストにも重点項目として載っており、絶対にやるんだという意気込みを聞きたい。

■議員 政権交代により、国の補正予算を財源とする学校施設等の耐震補強について、今後の予算執行はかなり不透明と考える。しかし、教育施設の耐震化は、子どもたちの安全確保の観点から待ったなしの状況にあり、後戻りできない政策であると認識している。市長のマニフェストにも、緊急の重点課題として、「平成22年度までに小中学校・保育園の耐震補強対策」と明記してある。今後の考え方を伺う。

小中PTA連合会との教育懇談会について

■議員 先日、米子市小中PTA連合会教育懇談会が開催された。保護者の声、現場の声をじかに聞くことのできる有意義な会であったと思うが、その中で、「洋式トイレの設置要望」と「芝生化支援の要望」が特に多いと感じた。そこで以下伺う。

- (1)市内小中学校の洋式トイレの設置状況について
- (2)就将小学校の校庭芝生化について

■議員 民主党政権が樹立され、公共事業の減少がかなりの確率で予想される中、建設業界の皆さんも、この耐震補強工事の発注に一の望みをかけている現状もあり、ぜひ予算確保に努め

■教育長 (1)市内小中学校全体の洋式トイレの設置率は24%であり、最も多く設置している学校で男女合わせて31か所、最も少ない学校で2か所となっている。洋式便器の少ない学校施設においては、学校と相談しながら、今後とも可能な範囲で整備

していききたい。また、トイレの環境整備については、大規模改修等に合わせ整備に努めたい。

(2) 就將小学校の校庭芝生化は、学校創設100周年事業の一環として、地域の方のご好意により、施行から維持管理まですべて自分たちで行っていただくと考えている。芝生の苗をポットで育てて植えつける、いわゆる鳥取方式で行われたと聞いており、保護者の皆様、地域の皆様がご好意には、心から感謝申し上げますと思っている。

(その他の質問項目)
○ガイナーレ鳥取支援について



かどわきくにこ
門脇邦子 議員(未来)

各種審議会のあり方について

■議員 (1) 最近、複数の審議会委員から、予定した回数以上の開催を要望する発言が相次いでいるが、どう対応するのか。
(2) 市民の声を審議会に反映する方法を伺う。

■市長 (1) 追加開催の要望があった場合は、できる限り審議会の意に沿う形で対応している。

(2) 審議会自体が、市民の声を反映させる機能を有している場であると考えている。

■議員 勉強会等、内容によっては有償ではない場合もあるとのことだが、何十回も鋭意審議されている自治基本条例検討委員会の報酬の考え方を伺う。

■企画部長 条例の素案づくりを通して、協働を実践する観点から、無報酬でお願いしている。

■議員 廃棄物減量等推進審議会委員から、市民の声を聞く場が必要との意見があったが、どう対応するのか。

■環境下水道部長 本市ホームページや各公民館で公開する審議会議事録等の中で意見を求めたい。また、リサイクル推進員との意見交換会の中で、市民の皆様の意見を聞きたい。

■議員 市民生活に密着した使用料等を決定する前には、広く市民の意見を聞くための意見交換会の開催を求める。

公共下水道等使用料審議会について

■議員 (1) 3年前の下水道使用料引上げの際、市議会は3項目の附帯決議をしたが、委員から

の請求があるまで審議会に報告説明しなかったのはなぜか。

(2) 下水道事業運営については、抜本的対策が必要と考える。下水道事業の公営企業化、水道事業との組織統合についてのメリット・デメリットを伺う。

■市長 (1) 委員には白紙の状態では審議いただきたいと思っただことと、会議の資料が多いことから、当初は料金等の仕組みを理解いただくことを優先したものである。

(2) メリットは、財務諸表の作成により一定期間の経理状況と特定の時点の財政状況が明確に把握できることで、経営分析や将来計画の立案が容易になることやコストバランスが明確になり、必要な使用料水準の算定がしやすくなること等である。デメリットは、今までに取得した資産を台帳に整備するための経費が必要となること等である。

なお、本市の下水道事業は、繰上充用金があり、いまだ整備半ばであることから、地方公営企業法の適用については今後の課題と考えている。また、公営企業法を適用していないことから組織統合は考えていない。

(その他の質問項目)
○男女共同参画推進審議会について



わたなべてるお
渡辺照夫 議員(新風)

中海圏域定住自立圏構想と鳥取県西部圏域町村との広域連携について

■議員 これまで県西部の市町村においては、中海圏域地方拠点都市地域計画とか西部ふるさと市町村圏計画等、西部広域行政の中で、行政区域を越えて共通課題を効率的に処理し、圏域の一体的・効率的な行政運営が図られてきたという経緯がある。今回の定住自立圏構想の取組みに当たっては、当然として県西部の各町村との連携協議も進めていくべきと思うが、どのような考えであるか。また、今回の構想の定住自立圏形成協定の取組みの中にも、密接な関係を有する周辺市町村と協議し協定を結ぶことができるか、どのような構想であるのか。

■市長 中海圏域定住自立圏構想については、昨年、中海圏域で取組みを始めた段階から、県西部の市町村で構成する西部地域振興協議会等の場を通じて、

逐次、その取組内容について報告するとともに、本構想に係る県西部町村の取扱いについては、そのメリットや連携できる協定項目等を勘案しながら、来年度以降に検討していきたい旨をお話しし、理解をいただいていると認識している。

■議員 定住自立圏構想は、総務省が、財政難を背景に、地域の生活基盤の選択と集中を目的としており、したがって、人口や生活基盤が中心市に集中し、圏域内で格差が生じることを懸念する声もあると新聞等に載っていたが、本市の場合、県西部の各町村との意思統一とか、明確な将来ビジョンが必要になつてくると思う。中海圏域の協定の連携施策を見ると、これはむしろ県西部の各市町村との大きなかわりを持つ施策であるように思う。そういった町村との十分な話し合いがない中で、本市は中海圏域で先にやられるわけだが、それは先行しても構わないという考えか。

■市長 米子市だけで発展を考えるのではなく、中海圏域の4市1町が一緒になってこの地域を考えるとすることは、それはそれとしていいことだと評価していただいて思っている。今、共生ビジョンをつくる過程に入っているが、その過程の中

では、当然だが、県西部の他の町村も意識しながらつくりたいと思っている。また、今後、この圏域の中にさらに入るべき地域が出てくることはあり得ると思うが、とりあえず4市1町の枠組みの中でビジョンをつくり、それに他の市町村も関与して行くことは、当然、今後の検討課題だと思っている。

○その他の質問項目



のざかみちあき
野坂道明 議員(新風)

ダンピング入札防止と制度の見直しについて

■議員 去る6月定例会において、平成20年度の落札実績に基づき、最低制限価格の上限撤廃後の落札率をシミュレーションした結果、最低制限価格の計算式を見直さない限り、ダンピング入札は改善しないと指摘した。平成21年度の落札率はその後どのようになっているか伺う。

■市長 8月末までに工事希望

型指名競争入札方式で執行した入札結果を見ると、土木工事については、入札件数21件の平均落札率が約85・6割であり、建築工事については、7件の平均落札率が約86・4割であった。

■議員 国からのたび重なる最低制限価格の計算式が事前公表されており、落札状況を見ると、最低制限価格と同額のケースが多発している。発注者の責任として、改善のためにどのような対策をとるのか伺う。

■総務部長 予定価格を事前公表すれば、最低制限価格が容易に推察され、適正な価格競争が行われにくくなる可能性はあるが、反面、予定価格を事前に知らずとする不正行為の未然防止等の効果もある。この弊害と効果の両面をよく検討する必要がある。現在、鳥取県を初め、各自治体の状況把握に努めている。

東山競技場の整備課題と活用について

■議員 東山陸上競技場は、防災公園として位置づけられている。この機能強化を図るため、グラウンド・スタンド・照明などの施設整備を行う財源として、国の「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」を充当し、

さらに、残りに合併特例債を活用した場合、仮に改修費が20億円とすれば、本市の実質の負担額はどの程度になるのか伺う。

■副市長 国の「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」が本年度から5か年間の限定で制度化した。県及び国土交通省中国地方整備局と協議し、著しい損耗がトラックであれば、トラックについては採択の可能性はあるという返事を受けている。しかし、補助要綱を勘案すると、現在要望を受けているスタンドの増築、ナイター設備、天然芝、プレス・ドーピング対応ルーム、貴賓室の整備は、採択内容に合致しないと判断している。仮定の話として試算すれば、国費が対象経費の2分の1ということ

で約1億6900万円、残りに合併特例債を充当すれば17億3900万円の発行となる。これに対する20年間の利子は3億6300万円となり、借金償還は21億200万円程度になると思っている。

○その他の質問項目
公共下水道汚泥の処理問題について



おかむらえいじ
岡村英治 議員
日本共産党
米子市議会
議員 団

総選挙の結果をどう受けとめるのか

■議員 8月30日に執行された衆議院選挙の結果、政権与党だった自民党と公明党が議席を大幅に減らし、政権の座から滑り落ちるといふ結果になった。この間、自公政権は、弱肉強食の構造改革路線を押し進め、国民の間で格差と貧困を広げ、連続する医療や介護、年金など社会保障の後退、さらに、三位一体の改革の名のもとに、地方を切り捨ててきたのが実態ではなかったか。国民の暮らしかけ離れた政治はもうごめんだという大風が、民主党の大量議席獲得をもたらしたのではないかと考えるが、この結果を市長としてどう受けとめるのか、所見を伺う。また、新しい政治を探求するプロセスが始まった選挙後の国会と内閣に、市民の暮らしを預かる市長として、どのような国政運営を期待するのか、所見

を伺う。

■市長 このたびの総選挙は、我が国が直面するさまざまな課題に対する有権者の民意が反映された結果であると受けとめている。新政権には、少子・高齢化、人口減少社会への対応、地域格差の是正などの地域振興、昨年来の景気悪化の中で、経済・雇用対策などに取り組んでもらいたいと考えている。

子宮がん検診の受診率向上について

■議員 (1)子宮けいがんについては、定期的に検診を受けることで、前がん段階で診断することが可能になると言われており、早期に発見して治療すれば、ほとんどの場合、治ゆが望めることから、定期検診の重要性が指摘されている。子宮けいがんの年代別の検診受診実績を伺う。

(2)最近、とりわけ若年者の子宮けいがんの発症が増加傾向にある。検診の持つ必要性から見て、20歳台を含めたすべての対象者に「検診のお知らせ」を通知すべきと考えるが、今後の取組方針を伺う。

■市長 (1)平成19年度の本市の子宮がん検診の受診率は、20歳台1・4割、30歳台33・7割、40歳台56・4割、50歳台30・0



3割、60歳台17・7割、70歳台9・3割、80歳台以上1・4割である。

(2)20歳台の個別通知による受診勧奨については、他の制度(妊婦健診)による検診も実施しており、国によるいわゆる「ふしめ検診」の対象者を除き、現在のところ実施していないが、全国的な20歳台の若年層での増加にかんがみ、今後の国の動向や他制度による検診を考慮しながら、関係団体の意見もお聞きして、検討したい。

(その他の質問項目)
○救急医療情報キット・命のバトンの導入について
○固定資産税等補てん金制度の創設について



かさはや えつこ
笠谷悦子 議員(公明党)

待機児童解消策としての認定こども園について

■議員 市長は6月定例会で、認定こども園は待機児童を解消する有効な手段の一つとして、幼稚園側と協議する考えを示さ

れたが、進ちよく状況はどうか。
■市長 本市では認定こども園による受入児童数を見込むため、来月、市内の幼稚園10か所に対し意向調査を行う予定であり、その結果を踏まえて実施に向けて協議したい。

■議員 保育園の改修と定員見直し計画があるが、改修予定はどこの園か。待機児童は0歳と1歳が多いが、何歳を基準に定員を見直しする考えか。

■福祉保健部長 河崎保育園とえんぜる保育園が予定されている。0歳と1歳の年齢階層の定員増に配慮をお願いしている。

■議員 どの程度の定員増で、待機児童の減少はいつからか。
■福祉保健部長 平成22年度に60名の定員増を予定している園があり、遅くとも平成23年度には減少が図られる。

■議員 認定こども園による待機児童解消はいつからか。
■市長 平成24年度には、待機児童がゼロになるよう最善を尽くしていきたい。幼稚園と協議を整え、平成24年度から認定こども園が実施できるように努めていきたい。

介護支援について

■議員 平成19年5月から、市

町村の裁量により介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが可能となった。ポイント制度による高齢者の介護支援ボランティア活動は、次のようなものである。①ポイントは介護保険料や介護サービス利用料に充当することができ、実質的な保険料負担軽減につながる。②高齢者が活動を通じて社会参加・地域貢献ができる。③自身の健康増進を図ることにつながる。介護予防にも役立つ。まさに一石三鳥になる制度である。本市においても、高齢者が元気を維持するポイント制度による介護支援ボランティア活動の導入に取り組みべきと考えるがいかがか。

■市長 本市においても、これからの高齢者の分野において、介護ボランティア活動は大切なものと認識している。地域での健康づくり活動のための「地域サポーター養成講座」や「やって未来や塾」の開催など、地域での介護力を高める取組みに力を入れていく。ポイント制については、米子市介護保険事業計画の根幹にかかわることでもあり、今後、介護保険事業計画策定委員会の意見を聞き、研究していきたい。



いしばし よしえ
石橋佳枝 議員(日本共産党)

国民健康保険の資格証明書について

■議員 国保資格証明書の発行中止を求めて、以下伺う。

(1)病気がかかった人が医療費の一時払いが困難であることを申し出たときは、滞納分の分納などの条件をつけずに直ちに保険証を発行されたい。

(2)新型インフルエンザの受診時の取扱いが、被保険者証と同様であることを医療機関や発行世帯に周知徹底されたい。

(3)国保一部負担金減免制度の積極的な活用を求めめる。
■市長 (1)保険料の納付が困難で特別の事情がある場合は、調査の上、短期保険証を交付している。

(2)新型インフルエンザの感染拡大を防止する必要性から、通常の被保険者証とみなして取り扱うよう、県を通じ各医療機関に周知が図られている。

(3)通知のあった一部負担金の

減免または徴収猶予に関しては、既に規則を制定している。

■議員 病気がかかったときは、納付相談や納付確認をせずに直ちに短期保険証を交付するよう要望する。資格証裏面に「病気にかかり医療費の一時支払いが困難な場合には、申し出て下さい」等の内容を記載されたい。
■市民人権部長 資格証の注意事項に記載するよう考える。

大橋川拡幅工事で中海の環境・治水問題について

■議員 私たちは、中海をもとの姿に戻すことを求め続けた住民の皆さんと諸先輩の努力を無にする事なく、中海の水質と弓ヶ浜半島地区を災害から守ることが求められている。大橋川拡幅工事の条件として中海護岸整備を求めているが、国の要請に押されてはいないか。市長として治水及び水質浄化の観点から森山・大海崎両堤防の開削が必要であり、堤防建設の農地等への影響を与えている現状を把握した上で中海協議会へ臨むという立場に変わりはないか。

■市長 森山堤防の開削後のモニタリングの結果を見ながら、中海水質改善対策協議会において、治水及び水質改善に向けた意見を述べていく考えである。

■議員 協議会で意見を述べる前に大橋川拡幅工事に同意することはないか。また、両堤防開削が必要という立場に変わりないか。

■副市長 着工同意については、中海護岸の整備や内水対策などを市民に十分説明し、市民の安心・安全を得ることが最優先である。大橋川拡幅の条件の進捗よく状況等を踏まえた上で、境港市や鳥取県と協議をする。両堤防開削は、治水及び水質浄化の観点から必要の立場である。

(その他の質問項目)
○介護保険の新しい要介護認定について

○保健師の仕事に見る米子市の保健事業について



まつもとまつこ
松本松子議員
日本共産党
米子市議会
議員団

すべての保育園での土曜午後保育の実施を

■議員 土曜の午後保育を求める市民ニーズがある中で、市内の公立保育園の大半が土曜の午後保育を実施しておらず、この

ため、他の地域の土曜の午後保育を実施する保育園に通わせたり、土曜日だけ別料金を払って他の保育園に預けるといった実態がある。すべての保育園で土曜の午後保育を一日も早く実施し、子育てしながら安心して働ける環境を整備すべきと考えるが市長の見解を伺う。

■市長 保育を公平に実施するという観点から、受入体制の整備を図っていく必要はあると考えるが、公立保育所で実施する場合、人材や財源の確保が困難な状況にあり、公立保育所の方とあわせて検討していきたい。

■議員 土曜の午後保育のある園に通う児童は、土曜の午後保育を受けても保育料は変わらないが、土曜の午後保育のない園の児童が他の園で土曜の午後保育を受けると一日2000円の一時預かり料が徴収される。このような場合は一時保育とは違うと思うので、二重徴収しないことを要望する。

■市長 一時預かりは特別保育の一つであり、二重に保育料を徴収するものではない。

どごりバスの運行について

■議員 周辺部に暮らし、車を

運転しない人にとって生活を支える公共交通の整備は大変重要である。稲吉線廃止後に運行されているどごりバスは、地域の暮らしを守る使命を担って創設されたと認識している。今後も住民の生活を支えていくことが求められているが、高齢者や障がいのある方から、バスの乗りおりが不便なため、買い物や町内の通院をためらっているとの声を多く聞く。このことについて何か改善策があるのか伺う。

■市長 高齢者や障がい者がどごりバスの乗りおりをしやすくする方法として、入口ドア左側のインターホンで運転手にその旨を伝えていただければ、運転手が足元に踏み台を置くなり、手を引くなりして乗車への便宜を図ることとしている。また、おりられるときも運転手へ声をかけていただければ同様の便宜を図ることとしている。

■議員 乗りおりの際にステップ台を置くことは、運転手にとつては負担が多くなり大変であるが、高齢者や障がいのある方々が社会に参加できるようにするために、運転手への徹底した指導をしていただくよう要望する。

(その他の質問項目)
○ごみ減量について
○日米FTAについて



うちだたかふみ
内田隆嗣議員(新風)

中心市街地活性化基本計画について

■議員 市長の今期4年間は中心市街地活性化基本計画の実現に向けた総仕上げの期間と言える。国の予算措置のもと民間の力・資本を活用した重点プロジェクトが4つも採択されており、四日市町や法勝寺町を初め、今まさに米子の元気が集まっていると言えるが、中心市街地活性化基本計画の本市における位置づけを伺う。

■市長 この計画は、本市総合計画の主要事業であり、私のマニフェストでも緊急の重点施策と位置づけている。中心市街地に蓄積された多様な都市機能、自然資源や歴史・文化資源、公共交通アクセスなどを有効に活用しながら、官民それぞれが役割を分担し連携を図った上で連鎖・補完し合いながら事業に取り組むことよって、まちの将来像である「人が集まり、歩い

て楽しめ、元気に暮らせる中心市街地」を目指すものと認識している。

■議員 中心市街地活性化に向けて民間も本当に頑張っておられるが、そのための基盤整備である紺屋町の下水道整備、アーケードの問題等について、予定よりおこなわれている課題があるように思う。しっかりと取り組むことを要望する。

市営住宅整備事業について

■議員 (1)老朽化した市営五千石住宅の建替事業が計画されているが、基本設計等の進捗よく状況と今後のスケジュールについて伺う。

(2)県は、県営住宅の入居者募集、住宅修繕業務等を鳥取県住宅供給公社に委託することだが、市営住宅の管理業務を委託する考えはないのか。

■市長 (1)現在、国に交付金の申請等の手続きをしており、内示後、基本設計、地質調査及び敷地測量について設計事務所に発注する予定である。基本設計については、周辺環境、交通等の事情を考慮し、来年1月末ごろまでに最終計画案をまとめ、3月中旬には基本設計図書の作成を進める考えである。

(2)市営住宅管理業務委託については、法の規定により委託先が限られており、県及び鳥取県住宅供給公社の動向を注視し、前向きに研究していきたい。

■議員 個別の市営住宅建替えについては、現に入居している方の生の声を聞くことが重要と考えるが、市長の所見を伺う。

■建設部長 従来から市営住宅の建替えに際しては、既存入居者や近隣自治会等へ説明をし、意見を伺いながら事業を進めており、今後も同様と考える。



なかがわけんさく
中川健作 議員(未来)

史跡米子城跡整備事業について

■議員 貴重な文化財は保存・活用が基本であり、また、自然保護、景観、観光などあらゆる面からも、米子城跡は予定どおり保存・整備すべきと考える。米子城跡整備計画について、具体的な検討状況を探る。

地の解消が必要であるというところで、現時点では、地権者と取得や等価交換で協議を重ねており、跡地の活用策の具体的な案にまでは及んでいない。

■議員 湊山球場の民有地部分が仮に何らかの形で開発されたら、市街地からの米子城のすばらしい景観や自然が台なしになってしまう。これを取得するのが最大命題であり、米子城の価値を生かすためには、開発行為をさせてはいけないという大前提に立たないといけないと思うが、なぜ国指定史跡の86・6割の取得費補助という有利な制度がありながら進められないのか。

■副市長 この地域は、法的な規制が複数かかっており、それに合致した利用形態しかとれない。それを尊重したあり方は何があるのかというのを考えると、最終的な選択肢は狭まってくるかと考えており、国史跡の追加指定も大いに可能性は残っている。

図書館・美術館・歴史館の整備について

■議員 7月に副市長をトップとするプロジェクトチームが発足し、来年度には図書館・美術館の設計費用を計上する方針との報道がされたが、検討状況、

今後のスケジュールを伺う。

■市長 図書館・美術館については、現在、プロジェクトチームで、これまでの取組経過や課題等、それぞれの持つ情報の共有化の作業を行っている。今後平成24年度中の供用開始を目標に整備に係る基本方針を定めたいと考えている。歴史館の整備については、現在、担当課の職員と施設に勤務する学芸員を構成メンバーとしたワーキングで整備内容を検討中である。

■副市長 幅広く市民の意見や意向を聞く場を複数回設け、行政主導の形はとりたくないと考えている。

■議員 図書館については、最低10万冊の蔵書の確保、車いすでも閲覧可能な書架の間隔、バリアフリー化などのために開架面積1000平方メートルが必要であり、噴水広場の見直しとあわせたい要望があるが、どのようにお考えか。

■副市長 開架面積が非常に狭あいであることは聞いており、噴水広場のあり方も含めて検討していくつもりである。

(その他の質問項目)
○戦争遺跡の保存・活用について



もりまさき
森雅幹 議員(未来)

無益な差押えについて

■議員 国税徴収法において差押財産の価格と税に先立つ債権を比較して、それを満たさない場合は、無益であるとの趣旨で差押えの禁止や差押えの解除を規定している。本市には6222件に上る差押えが存在し、完納以外では一切解除せず、結果的に事案のほとんどが競売され配当なしで不納欠損処理をされている。昨年12月の私のこの件の質問に対し「差押解除を行うための基準や考え方・方針を整理する」と市長答弁があった。その後の進展状況を伺う。

■市長 現在、差押解除に向けた方針・基準をつくるために、差押えている不動産を状況ごとに分類している。分類の項目は、他に財産があり、差押替えが可能なもの、分割納付等により債権額が減少しているもの、競売中のものなどがあり、

この分類結果により、塩漬債権の解消に向けた方針や基準を決めていきたい。

■議員 任意売買すれば、所有者がかわり固定資産税が入り、経済活動に伴う税金も入ることから、他都市では無益な差押えは解除しているところもある。本市としても解除してはどうか。

■市長 原則にのっとり対処していきたいと思っている。

市街化調整区域の限定住宅の固定資産課税について

■議員 市街化調整区域内で分家など特定目的で開発許可がなされた宅地、いわゆる限定宅地は、開発の許可を得た者以外の者は、特定の場合を除き家を建築することはできない。固定資産評価額は、地方税法にその価格を適正な時価と定めている。その意味で、線引き後の限定宅地と線引き以前から宅地であるところとは実勢価格が違うはずであるが、本市は同じ評価額として課税している。昨年12月のこの件の私の質問に対し「問題を解決した上で、この補正を取り入れるべき」と答弁しているが、その後の検討状況を伺う。

■市長 公平・公正な課税を行う上で検討すべき課題の一つと認識しており、他都市の状況の

収集、不動産鑑定士など精通者に対する意見聴取などを行いつつ、どの程度補正すべきか研究しているが、近隣他都市にも余り事例がないこともあり、結論を得るに至っていない。

■議員 補正することができるといふ「できる規定」ではあるが、価格に差が生じていることを認識しては補正をしないのはおかしい。ぜひ解決していただきたいが、所見を伺う。

■市長 引き続き課題解決に向けて研究していきたい。

(その他の質問項目)

○民主党政権誕生について

○市街化調整区域の公共下水道受益者負担金について



遠藤 通 議員(一院)

借地料問題と行財政改革について

■議員 行財政改革大綱で、平成17年度から平成21年度までの借地料減額の財政効果額は、1億9707万円とされているが、

減額の実態は6560万円にしかなっていない。しかも、平成18年度の予算編成方針で、毎年20割の減額を目標とされた削減額1億4000万円と比較すると1億3400万円不足し、減額率では5.77割にとどまっている。市長は一定の成果が上がったと誇示されるが、この数字からは大きな成果にはなっていないのではないか。

■市長 財政効果額として、5年間で約1億3000万円を見込んでいたが、結果約1億9400万円の減額になり、一定の成果は上がったと考えている。

■議員 各年度の財政規模は全くベースが違い、この数字だけで効果が上がったと威勢をはられるのは極めて遺憾である。しかも、市の基準額と6年間累計で5億9000万円もの差額があるまま現在まで契約が履行できていない。この差額を縮めることが借地料の減額交渉に対する成果につながるのではないか。

■市長 特定の事項に対する支出の額が減ったことは事実であり、それだけの効果は上がったかと思っている。

■議員 借地料の市基準額については、一人の鑑定士が出した鑑定額を交渉の土台にするとのことだが、それが市民の目線に立った基準額と言えるのか。極めてあいまいである。また、基準額を市長・副市長の見解で決めることは、公正な基準額と断定できるのか。見解を伺う。

■副市長 市の基準額を首長や私の考え方で決めるべきではないが、借地料の絶対的な定義はないため、より客観的な取扱いが何かという問題は依然として残っていると理解している。

■議員 土地の評価は、平成14年度と比べ平成20年度は半分以上下がっているが、借地料の契約額は2割しか下がっていない。これは、公金を支出する上で極めて不適正である。不確定要素の借地料であるなら調停等の法的根拠に基づき基準額を定めていく努力をすべきではないか。

■副市長 法的な根拠はないため、より客観的なよりどころを今回は不動産鑑定に求めた。ケースによっては行き着く所は調停になるとは思うが、顧問弁護士の助言の中で、最終的に調停が成立しない場合は行政側としても勝つ保証はないということも言われたため、その辺も含め対処していきたい。

(その他の質問項目)

○伯耆の国よなご文化創造計画と都市政策について

決算審査特別委員会の構成

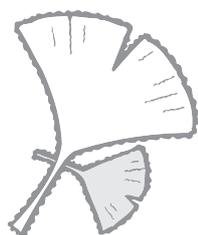
- ◎岩崎康朗 ○矢倉 強
- 内田隆嗣 岡村英治
- 笠谷悦子 野坂道明
- 藤尾信之 三鴨秀文
- 森 雅幹
- (◎委員長 ○副委員長)
- ※委員長、副委員長以外は五十音順

議会を傍聴してみませんか

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴席は、本会議が60席(車いす専用の傍聴席もあります)、委員会が10席あります。

なお、傍聴に当たっては、議会事務局での簡単な手続きが必要ですが、また、希望者が多い場合は制限させていただきます。



12月定例会の日程

12月2日(水)	本会議(開会)
4日(金)	本会議(各個質問)
7日(月)	本会議(各個質問)
8日(火)	本会議(各個質問)
9日(水)	本会議(各個質問)
11日(金)	予算審査特別委員会
14日(月)	総務企画委員会
15日(火)	予算審査特別委員会
16日(水)	経済教育委員会
17日(木)	建設環境委員会
21日(月)	予算審査特別委員会
24日(木)	本会議(閉会)

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局
電話 32・0302

議会だより編集委員会

- 委員長 伊藤ひろえ
- 副委員長 尾沢 三夫
- 委員 石橋 佳枝
- 委員 内田 隆嗣
- 委員 原 紀子
- ※委員長、副委員長以外は五十音順

平成21年9月定例会提出議案等審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第98号	専決処分について（平成21年度米子市一般会計補正予算（補正第2回））	予算審査	原案承認	全会一致
議案第99号	松江市及び米子市と境港市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の締結について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第100号	松江市及び米子市と安来市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の締結について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第101号	松江市及び米子市と東出雲町との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の締結について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第102号	米子市と安来市との汚水処理事務の委託に関する規約を定める協議について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第103号	財産の処分についての議決の一部変更について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第104号	平成21年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第105号	平成21年度米子市南公園事業特別会計補正予算（補正第1回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第106号	平成21年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第3回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第107号	平成21年度米子市老人保健事業特別会計補正予算（補正第1回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第108号	平成21年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算（補正第2回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第109号	平成21年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第110号	平成21年度米子市市営墓苑事業特別会計補正予算（補正第1回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第111号	平成21年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第112号	平成21年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第113号	平成20年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査	継続審査	－
議案第114号	平成20年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査	継続審査	－
議案第115号	平成20年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	継続審査	－
議案第116号	平成20年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査	継続審査	－
議案第117号	個別外部監査契約に基づく監査について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第118号	2010年度国家予算編成において教育予算の拡充を求める意見書の提出について	－	原案可決	賛成多数
報告第8号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	－	報 告	－
報告第9号	平成20年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について	－	報 告	－
報告第10号	平成20年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について	－	報 告	－

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第141号	気候保護法制定についての国への意見書採択のお願い	建設環境	不 採 択	賛成少数

平成21年9月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第147号	2010年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	経済教育	採 択	賛成多数
陳情第148号	学校主事の週40時間（1日8時間）勤務の継続を求める陳情	経済教育	継続審査	－
陳情第149号	東山運動公園内の競技場改修及びその周囲の施設・環境を改善する陳情書	建設環境	継続審査	－